
改造

- 車の構造や機能に係る改造は、操縦性を悪化させたり、排気音を大きくしたり、ひいては車の寿命を縮めることがあります。
不正改造は法律に触れることは勿論、他の迷惑行為となります。
このような改造に起因する場合は、保証が受けられません。
- この車は平成19年排出ガス規制適合車です。
排出ガス濃度を劣化させるような不正改造は行わないでください。
また、マフラーには排出ガスを浄化する触媒装置が内蔵されています。
他のマフラーをこの車に取付けると、排出ガス規制に適合しなくなる可能性があります。
マフラーを交換する場合は、**Honda**販売店にご相談ください。